



- ・前ページのフローチャート、吹田市の開発申請手順ですが参考にしてください。
 - ・吹田市の開発基準はかなり厳しく、協議しなければならない課が 20 以上あります。
今回の開発は、条件的に問題が多い地形ですから、関係する課と協議するにはかなりの知恵と知識とエネルギーを必要とされます。
 - ・規模は以下の通り、地図上の位置は朱線の部分です。
(開発図面作成 櫟櫻総合プランニング)

事業区域の位置	吹田市千里山月が丘 1110 番 他		
事業区域の面積	9,647.58 m ² (2,918.39 坪)		
用途地域	第一種中高層地域 第一種住居地域		
交通機関	阪急千里線	南千里駅 徒歩 9 分 千里山駅 徒歩 16 分	
各種規制	宅地造成規制区域	第3種高度地区	防火地域
	規制区域内	16m	法第22条地域
予定建築物	共同住宅	87戸	9階 25m
	戸建住宅	27戸	2階
公共空地	提供公園緑地面積	590 m ²	
	帰属道路	345.8 m ²	